

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

2 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法を採用しています。
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法を採用しています。

3 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備、構築物は定額法を採用しています。
- ② 無形固定資産
定額法を採用しています。

4 引当金の計上基準

該当なし

5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

固定資産の取得に係わる補助金については、直接減額方式により圧縮記帳しております。

圧縮記帳額 69,935,419 円

7 重要な会計方針を変更した旨等

該当なし

8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当なし

9 担保に供されている資産に関する事項

以下の資産を借入金の担保に供しています。

| | |
|----|-----------------|
| 建物 | 469,722,543 円 |
| 土地 | 1,103,533,407 円 |
| 計 | 1,573,255,950 円 |

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

取引条件及び取引条件の決定方針等

該当なし

(2) 個人である関係事業者

取引条件及び取引条件の決定方針等

該当なし

11 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

12 重要な後発事象に関する事項

該当なし

13 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

有形固定資産の減価償却累計額 1,913,763,152 円

(該当する事項がない項目については、項目の掲記を省略することができる。)